第7号様式(第4条関係)

病院(診療所・助産所)開設許可事項変更許可申請書

年　　月　　日

　　大分県知事　　　　殿

住所

申請者

氏名　　　　　　　　印

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | 法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職氏名 |

電話番号(　　)　　－

　　下記のとおり開設許可事項の一部の変更の許可を受けたいので、医療法第7条第2項の規定により申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | 　 |
| 所在地 | 　 |
| 開設許可年月日及び番号 | 　　　　年　　　月　　　日　　　第　　　　　号 |
| 変更の理由 | 　 |
| 変更の内容 | 変更事項 | 　 |
| 変更前 | 　 |
| 変更後 | 　 |

　添付書類

　　1　敷地の平面図

　　2　建物の平面図

　　3　エックス線診療室放射線防護図

　　4　療養病床を設けようとする場合には、病床種別ごとの前年度1日の平均入院患者数及び平均外来患者数を示す書類

　注意事項

　　1　氏名(法人にあっては、代表者氏名)を記載し、押印することに代えて、自署することができる。

　　2　現行と変更後の平面図を付すこと。

　　3　建物の平面図は、縮尺200分の1以上のものとし、各室の用途を示し、かつ、各病室の病床数及び病床種別を示す図面とすること。

　　4　療養病床を設けようとする場合は、許可後の建物の平面図には朱書等により、申請に係る療養病床を有する病室及び機能訓練室等の施設(既に療養病床を有する病院については変更のある施設のみで差し支えない。)が明瞭になるようにすること。

　　5　病室の定員、病室の床面積又は隣接する廊下の幅について経過措置の適用を受ける療養病床を設けようとする場合には、現行の平面図において当該療養病床に転換される病床(減床を伴う場合には、転換及び減床の対象となる部分の病床)を明示し、許可後の平面図において当該療養病床に係る病床を明示すること。

　　6　エックス線診療室放射線防護図については、その平面図及び立面図は縮尺50分の1のものとし、壁及び鉛の厚さを記入すること。